

南富良野町 地域強靱化計画の概要

(令和7年1月 一部改訂)

1 計画策定の趣旨

2 計画の目的と強靱化の目標

3 基本的な方針

4 重点施策の一例

計画策定の趣旨

(令和2年3月)

平成23年に発生した東日本大震災を通じて明らかとなった社会経済システムの脆さを克服するため、国は「強くしなやかな国民生活の実現」を目指して法律を整備し、平成25年に「国土強靱化基本計画」を策定しました。

また、道は、日本海溝・千島海溝型地震をはじめとする自然災害リスクを踏まえ、平成27年に「北海道強靱化計画」を策定しました。

町においては、平成28年の台風豪雨による被災経験や平成30年の胆振東部地震等の教訓も踏まえ、防災・減災のための様々な取組みを進めてきたところですが、今回、町民の生命・財産と社会経済システムを守り、地域の活性化と成長を目指した「町自らの強靱化」と、道や国のリスク対応への貢献を目指した「バックアップ機能の発揮」の2つの観点から、今後推進すべき重点施策や事業を取りまとめ、「南富良野町地域強靱化計画」として策定したものです。

計画の目的と強靱化の目標

計 画 の 目 的

南富良野町における地域強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進

強 靱 化 の 目 標

- ① 大規模自然災害から町民の生命・財産と町の社会経済システムを守るとともに、被災時においても被害を局限し、迅速に復旧・復興し得る施策の推進
- ② 南富良野町の特性と強みを最大限発揮し得る施策の推進と基盤等の整備
- ③ 南富良野町の地域活性化と持続的な成長を促進し得る施策の推進

基本的な方針

■ 町自らの強靱化の達成

- 1 自然災害等に対する町の防災力を向上するため、防災施設の整備、災害対策機能の強化、防災教育・防災訓練の実施等、ハード・ソフト両面からの施策を積極的に推進するとともに、町内の各地区におけるコミュニティ機能や自主防災機能の活性化を図る。
- 2 少子高齢化、人口の減少、過疎化、産業の衰退など本町が直面する政策課題を克服するため、観光・農林業振興施策の推進による経済基盤の強化や企業誘致等による雇用の拡大等により、地域を活性化して持続的な成長を図る。

■ 国・北海道全体の強靱化への貢献の達成

- 1 北海道における本町の地理的特性を生かし、国や北海道全体としての強靱化に貢献するため、道内外での大規模災害発生時において、救援や支援活動等の基盤となる総合的な防災拠点や交通路等を整備し、国や道に対するバックアップ機能の確立と最大限の発揮を図る。
- 2 本町が有する優れた食料供給能力を生かし、国や北海道全体としての強靱化に貢献するため、特に道外での大規模災害発生時における緊急の食料需要に対応できる備蓄及び供給の基盤を整備するとともに、農業振興施策への取組みを重視して将来にわたる農業生産力の確保及び向上を図る。

重点施策の一例：広域防災拠点の整備

町域での災害対応のみならず、道や国の強靱化に貢献するためのバックアップ機能を発揮するためには、十勝岳噴火に伴う大規模山林火災発生時の対処基盤、日本海溝・千島海溝地震発生時に道央・道北から道東地区へ救援する際の前方支援基盤、或いは物資の集配、物流の中継基盤等としての機能を備えた防災拠点の整備が必要です。



北海道の中央部に位置し、道路ネットワークと併せ道内における空陸の交通上の要点であるとともに、十勝岳方向への良好な空中進出経路と水源を有する本町の地理的特性や農業生産に根ざした食料供給能力を最大限に生かしたバックアップ機能を発揮するため、防災機能を強化する道の駅再編事業とも連携しながら、水防拠点である河川防災ステーションの機能を拡張し、救援物資の保管・集配・荷捌や各種燃料の貯蔵・給油等ができる施設・設備を備え、車両やヘリなど空陸両面での運用が可能な広域防災拠点の整備を図ります。

南富良野町の強靱化に係る重点施策：支援物資供給等の基盤となる総合的な広域防災拠点の整備

【海溝型地震発生時における道内救援機関の進出経路と南富良野町の地理的特性】

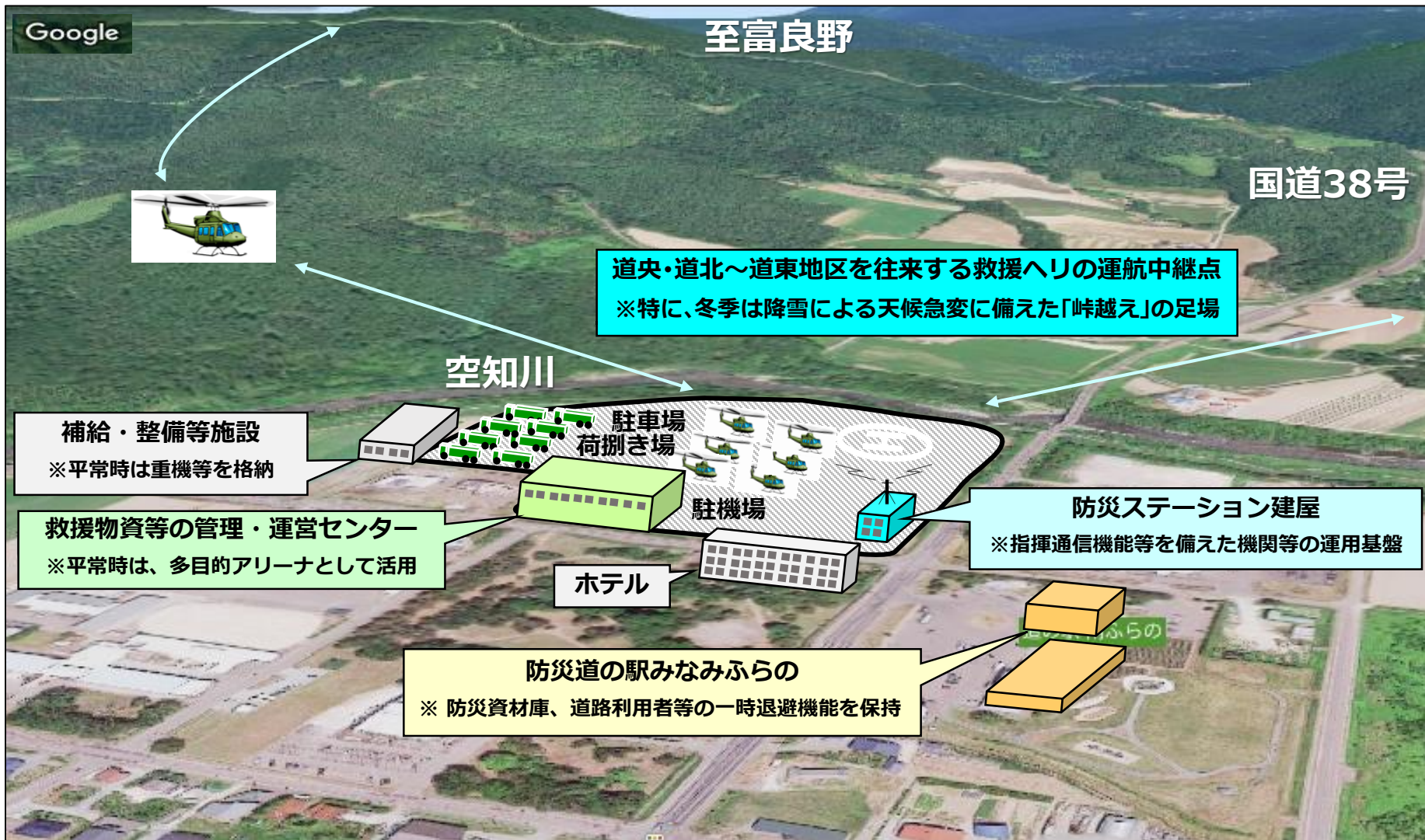
事態2-1

【日本海溝・千島海溝型地震発生時に道内救援機関が道東地区に進出するイメージ】



本町は、海溝型地震発生時に道内救援機関が道北・道央圏から道東正面に急行する際の「空陸交通の要点」に位置する地理的特性があり、広域防災拠点を整備することにより、救援活動の前方支援基盤、救援物資輸送の中継基盤等として国や道の大規模災害対応に寄与することができます。

河川防災ステーションの機能を拡張した広域防災拠点の整備



〈事業概要〉

- 平坦な敷地とステーション建屋、ヘリポート、駐車場等の設備を備えた防災ステーションに救援物資の保管・集配センターや補給・整備等施設の追加、指揮・通信機能の強化等の機能拡張や規模の拡大を行い、有事における救援物流の基盤、車両・ヘリの発着・中継地、道東方面への前線基地等、広域防災拠点に相応しい機能を具備する施設として整備することを目指します。

南富良野町の強靱化に係る重点施策：火山噴火災害に対処する防災関係機関の運用基盤となる拠点の整備

十勝岳噴火時における広域防災拠点の活用要領(一例)

～運用基盤 + 飛行可能空域 + 良好な空中進出経路を生かし無人機により情報を収集～

被災地域圏外の広域防災拠点 低高度訓練空域 噴煙と市街地等の上空を回避して偵察空域に進出



南富良野町の強靱化に係る重点施策：大規模な山林火災等に対処する防災関係機関の運用基盤拠点の整備

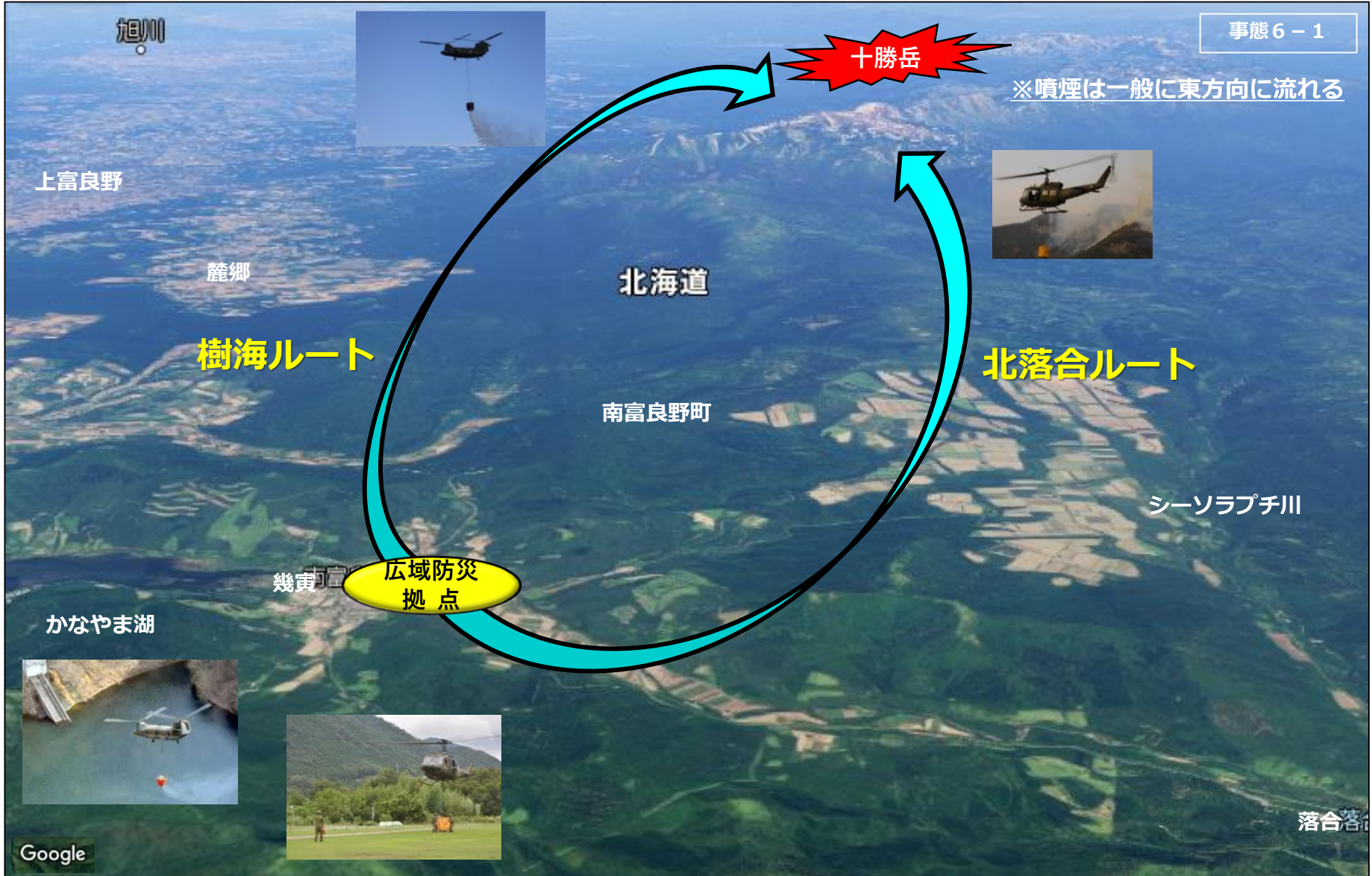
十勝岳噴火(夏季)に伴う大規模山林火災発生時における広域防災拠点の活用要領(一例)

～水源 + 運用基盤 + 良好な空中進出経路を生かした空中消火活動～

かなやま湖

広域防災拠点

噴煙を回避し地形を利用



緊急輸送道路及び地域交通ネットワークの整備①

被災地からの避難、救援機関の被災地への前進、物資輸送等を迅速に行うためには、広域交通ネットワークの強靱化や防災拠点間を結ぶ迂回路の確保等により、交通の分断を回避することが重要です。

このため、道においては、高規格幹線道路と中心市街地をつなぐアクセス道路の整備のほか、地域間を連結する地域高規格道路や緊急輸送道路、避難路等の整備やネットワーク化の推進が必要であり、町としては、緊急輸送道路不通時における迂回路、及び高規格幹線道路と地域高規格道路を接続する基盤としての役割を果たすことが必要です。



【緊急輸送道路等の強靱化】～迂回路の整備・強化による交通の分断の回避～

国道38号及び国道237号から帯広・日高方面への迂回路となる、かなやま湖畔沿いの道道465号(金山幾寅停車場線)及び町道鹿越線(※鹿越大橋を含む)について、拡幅、補強等の整備を図ります。

このうち、道道465号については、北海道全体の強靱化の観点から道東自動車道と地域高規格道路(旭川十勝道路)を接続するルートの一部とする案が選択肢として考えられることから、国等による総合的な観点からの検討を要望します。

南富良野町の強靱化に係る重点施策：【緊急輸送道路等の強靱化】～迂回路の整備・強化による交通の分断の回避～
避難や被災地への物資供給、救援活動などを迅速に行うため強化すべき迂回路(一例)

国道38号線及び国道237号線は、千島海溝・日本海溝型地震の発生時において、道東自動車道とともに、道央・道北と帯広・日高方面を結ぶ緊急輸送道路となるが、当該道路のいずれかが地震被害により通行不能となった場合、かなやま湖沿いに金山と幾寅を結ぶ道道465号線及び町道鹿越線は、迂回路として各種の災害対策活動に寄与できます。



緊急輸送道路及び地域交通ネットワークの整備②

【地域交通ネットワークのリダンダント構造化】 ～救援機関の良好な進出経路を4本確保～

災害時における広域交通の分断を回避し、緊急輸送道路として救援機関の迅速な被災地への前進や救援物資等の確実な輸送を担保するとともに、平常時においても道央・道北と道東との間の物流や人流の命脈となる、広域交通ネットワークを堅持するため、地域高規格道路の「旭川十勝道路」と「道東自動車道」を接続し、一般国道等と併せた交通路のリダンダント構造化により、交通ネットワークの冗長性を高めるよう要望します。

旭川十勝道路を道東自動車道に接続する場合は、現在の布部終点から国道38号沿い又は道道465号沿いの経路から南富良野町幾寅を經由し、道道1030号東側(青森団体の沢川)沿いの経路で道東自動車道(JRトマム駅から西に約5kmの地点で占冠ICとトマムICのほぼ中間点)に接続するのが、大規模災害への対応のみならず、観光人流の増加(富良野・トマム・サホロ等)による地域振興、更には道路の整備に要する経費等の面からも有利と考えられます。

至富良野

交通路リダンダント化の狙い

～救援機関の良好な進出経路を4本確保～

旭川十勝道路終点

山部

中間経路の選択肢

東山

西達布

A案

樹海峠

B案

南富良野町

幾寅

C案

金山

かなやま湖

① 国道38号

至帯広

③ 国道237号

金山峠

④ 高規格道路

② 道道1117号

落合

狩勝峠

接続点
(双トIC)

道東自動車道

道東自動車道

トクIC

至帯広

凡 例	
	国 道
	道 道
	自動車道
	高規格道路

Google

旭川十勝道路の接続ルートの一例



重点施策の一例：道路利用者等の一時受入れ・待避施設の整備

暴風雪等で幹線道路等が通行止となり、公共交通機関の利用者が足止めされたり、通行車両が立ち往生や孤立する等、北海道の冬季特有の災害発生に備え、道路利用者などを一時的に受け入れたり、車両ごと待避できる施設の整備が必要です。



【公共交通利用者、道路利用者等の一時受入・待避施設等の整備】

道の駅の再編整備事業とも連携しながら、国道38号及び国道237号沿いの適地に大型トラックやセミ・トレーラー車などの長大車も同時に複数台駐車可能な広さを持ち、トレーラーハウスなど、設置・管理・運営等の面で柔軟な運用が可能な施設も設置された、道路利用者等の一時受入・待避施設の整備を図ります。

暴風雪等による道路利用者の足止めや車両の立ち往生等に備える施設(一例)

道央・道北と帯広・日高方面を結ぶ主要幹線道路であり、観光・物流の命脈でもある国道38号線及び国道237号線の暴風雪等で通行止に伴う、道路利用者の足止め、通行車両の立ち往生等、冬季北海道特有の災害への対応に寄与できます。



今回改訂した主な強靱化重点施策及び推進事業

■ 住宅・建築物等の耐震化及び老朽化対策

- ・ 町有の再利用可能な遊休施設について、耐震化を含む改修・修繕を推進します。
- ・ 町内の特定空き家について、交付金等の支援制度を活用し取り壊しを推進するとともに、跡地の有効活用に努めます。

■ 避難場所等の指定・整備

- ・ 災害の種類や状況に応じた安全な避難場所の確保を図るため、災害対策基本法に基づく指定緊急避難場所を拡充するとともに、指定避難所については、特に体育館、ホール等の冷暖房化、トイレの増加等を重視して設備の充実を促進します。
- ・ 高齢者、障がい者等の要配慮者の安全確保を図るため、社会福祉施設等を活用した福祉避難所の指定について考慮するとともに、町指定の福祉避難所を拡充し、これに併せて非常用電源、多目的トイレ、冷暖房等、各施設における設備の充実を促進します。

■ 洪水ハザードマップの更新等

- ・ 国や道の洪水ハザードマップ作成・更新に対応した本町の洪水ハザードマップの更新とともに、新たに内水ハザードマップを作成し、ハザードマップや「南富良野町水害タイムライン」に基づく防災訓練等の実施を促進します。

■ 住民等への情報伝達体制の強化

- ・ 住民等への災害情報の伝達に必要な防災行政無線(自営無線網+携帯網)を整備します。

■ 災害廃棄物の処理体制の整備

- ・ 現状において残余容量が僅少で令和9年度頃までには満杯となることが見込まれる一般廃棄物処分場の整備に当たっては、町内の一般廃棄物の他、大規模災害時に発生が予想される大量の災害廃棄物に対しても処理機能が果たし得るよう、災害廃棄物の処理所要を見込んだ容量での整備に努めます。